千葉県国保連合会 介護保険課 行 FAX 043-254-0048 平成 年 月 В

4	<u>3-234-0046</u>				
	事業所番号	1	2		
	事業所名称			担当者名	

届出ている内容に変更が生じた場合に提出してください。

請求媒体変更届

(伝送またはインターネットへの変更)

下記のとおり、請求媒体の登録変更をお願いします。

請求媒体容録の変面

TEL

前不妹件豆蚪ひ友丈 	ī	
現在の届出 該当番号にOをしてください。		月サービス分 月請求時より
1. 伝送 現在登録回線 () 4. FD·CD 5. 紙媒体 7. インターネット		1. 伝送 7. インターネット ※代理人請求による場合、下記の該当にOをつけてください。(電子証明書発行手数料参照) A業事業系のな。 障害者自立支援
		介護事業所のみ • 障害有日立又援 事業所併設あり
	·	電子証明書(有効期間3年)手数料 介護保険証明書 13,200円 介護・障害共通証明書 13,900円

変更理由

毎月、審査終了後(29~30日)に新規回線登録と番号変更処理を行っております。 注意) 下記事項を考慮し、番号変更を行って下さい。

前月審査の返戻関係帳票返却予定

請求データ送信可能 15日~: 支払関係帳票返却予定

◎ 連合会から送付する「電子請求に伴う情報のお知らせ」及び「介護保険事業所 の電子請求登録結果に関するお知らせ」については大切に保管してください。

まる 今 加 田

建口云处垤												
システム	登録	発送	代理承認	発行依頼								
		/										